

会 議 議 事 録

1 会議名	平成26年度 第2回 長岡市子ども・子育て会議
2 開催日時	平成26年11月10日（月曜日） 午後3時から午後5時まで
3 開催場所	さいわいプラザ6階 大会議室
4 出席者名	<p>(委員)</p> <p>高野礼子委員長、兒玉優子副委員長、関谷祐二委員、 西山宗彦委員、桃生鎮雄委員、高津徹委員、上杉美穂委員、 河野瑞枝委員、馬場裕子委員、佐々木信和委員、成田涼委員、 田中琴恵委員、小島直生子委員、横澤勝之委員、 金山由美子委員、高野真規委員、高山ゆかり委員、 榎園早苗委員</p> <p>(アドバイザー)</p> <p>平野順子氏</p> <p>(事務局)</p> <p>子育て支援部：若月和浩 政策企画課：鈴木武明、市民活動推進課：堀川雄一郎、 福祉総務課：江田綾子、福祉課：倉地真、 学校教育課：八木義克 保育課：栗林洋子、中山玄、石田美智子、梅沢一茂、 大竹美加、池澤博文 子ども家庭課：波多文子、長谷川正裕、五十嵐涼子、 小野塚俊朗、木村圭介、斎藤裕子、中嶋雅子</p>
5 欠席者名	石井光之委員、深見太朗委員

<p>6 議題</p>	<p>(1)長岡市子ども・子育て会議ワーキング部会の報告について (2)長岡市子ども・子育て支援事業計画（仮称）について ①施策の体系等について ②提供区域の設定について ③計画への記載事項について （量の見込みと確保の内容について） ④基本理念及び計画の愛称についてグループワーク (3)長岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（仮称）について (4)長岡市子ども・子育て支援事業計画（仮称）におけるスケジュールについて (5)アドバイザーからのまとめ</p>
<p>7 会議結果の概要</p>	<p>(1)について ・事務局が資料No.1に基づいて説明した。 (2)について ・事務局が資料No.2～5に基づいて説明した。 ・各委員が意見や感想などを述べた。 ・各委員が資料No.2及び別紙No.1に基づき計画の基本理念及び愛称についてグループワークを行った。 (3)について ・事務局が資料No.6に基づいて説明した。 (4)について ・事務局が資料No.7に基づいて説明した。 (5)について ・アドバイザーが会議のまとめをした。</p>
<p>8 会議内容</p>	
<p>(1) あいさつ</p> <p>(2) 議事 (1) 長岡市子ども・子育て会議ワーキング部会の報告について 資料No.1に基づき説明</p> <p>(3) 議事 (2) 長岡市子ども・子育て支援事業計画（仮称）について ①施策の体系等について 資料No.2～3に基づき説明 ②提供区域の設定について 資料No.4に基づき説明 ③計画への記載事項について（量の見込みと確保の内容について）</p>	

資料No.5 に基づき説明

<①～③についての質問・ご意見・ご感想>

(委員)

- ・来年度より予定される「子育てコンシェルジュ」について、具体的内容を教示願います。

(事務局)

- ・現在 4 か所の「子育ての駅」や「支援センター」で、保護者の方の相談対応や個別の情報提供を実施し、利用者の支援に取り組んでおります。これら取り組みをもう一步進めて、専従の職員を各「子育ての駅」を拠点として配置し、保育園併設の支援センターとのネットワーク強化を図り、効率的な相談窓口の仕組みづくりを考えています。必要があれば、様々な専門機関等に適宜つなぐといった個別ケース対応も想定しています。なお、その際の専従職員の選定方法等に関しては現在検討中です。

職員や人材に関しては、より自由な立場からコーディネートしていただくことを主眼に、現在勤務されている職員とは違う立場の人を想定しています。加えて、総括するような人材を配置することも検討しています。具体的には未定の部分も多い事業で、これからの検討課題です。

(委員)

- ・現在の「子育ての駅」のスタッフがあたるとのことですか。

(事務局)

- ・現在勤務している職員とは違う立場の職員が対応する方向で考えています。

(委員)

- ・「子育ての駅運営委員会」ではすでに子育てコンシェルジュについて検討されているかと思いますが、運営委員の方々からはどのような意見が出されているのでしょうか。

(事務局)

- ・「子育ての駅運営委員会」ではまだご意見を伺う場を持ってませんでしたので、今年度予定されている運営委員会の中で、利用者がどのような支援を求めているのかを委員の方々からお伺いできればと考えています。

(委員)

- ・施策の体系に関して、いくつかの意見です。
基本目標 2-4 で「子どもや母親の健康づくり」とありますが、父親の健康も考慮した方が良いのではないのでしょうか。また、身体的な健康のみでなく、心の健康についても考慮していただきたいと思います。
- ・基本目標 3-1 「障害児施策の充実」に関し、具体的な施策を展開することも必要ですが、まず理解を深めることが重要です。体制の整備と同時に、セミナーや研修などによって幅広く市民への理解を深める啓発活動をしていただきたいと思います。
- ・基本目標 3-3 「ひとり親家庭等自立支援の推進」に関し、現在も自立プログラムがあ

りますが、プログラムは限定的だと感じます。女性の働き方や生き方が多様な昨今、決められた中でないと支援が受けられないのではなく、個々のライフスタイルや得意不得意に適応したプログラムの見直しを図っていただきたいと思っています。

- ・基本目標 5「みんなで子育て」に関し、「子育て情報の効果的な発信」というところで「子育てコンシェルジュ」の事業を進めることは良いことだと思います。その他にも、ラジオなどで『いざというときこんなことをすると便利です』といった情報発信は、何気に生活の中で耳に飛び込んでくる言葉だったりするので、効果的なのではないかと思います。また、子育てに関する理想的なノウハウは様々なところで目にしたり耳にしたりすると思います。ですが、児童虐待防止であったり、母親の生き方を支えたり、母親自身が自信を持って生きることが、子どもを支える母親を育むことにつながるのではないかと強く思っています。例えばメッセージ性が高い一言二言を、テレビやラジオなどを通じて発信したり、トイレに標語を貼ってみたりすることなどです。メッセージとしては「子どもは地域の宝だよ」「子どもは生きていて素晴らしいんだよ」「ママ、毎日がんばってるね」といったようなあたたかいメッセージを街中にちりばめられたら、多様な方向から支える子育て支援になるのではないかと思います。

(委員)

- ・新しい計画案の基本目標は、今までの応援プランにはなかったキャッチコピー的に一言で表現されているところは良いなと思います。基本目標 1 の「未来へ命をつなぐ」で『命』は漢字となっていますが、施策の方向性ではひらがなになっています。ひらがなはやわらかい感じ、漢字はかたい表現なので何か意図があるのでしょうか。
- ・基本目標 4 の「子育ては未来への投資」に関し、「投資」という言葉が気になります。悪いわけではないですが企業的な感じを受けます。例えば未来への「夢」とか「かけはし」とかファンタジックな表現の方がやわらかく、あたたかな感じがすると思います。これから基本的視点の中で盛り込まれていくのかと思いますが、全体的に親目線での支援体制であり、子どもの目線での支援が弱いように感じます。子どもにも社会の一員としての役割、人権があると思います。子どもの人権を尊重するような表現をこれからの基本的視点の中で盛り込み、大切にしてほしいと思います。

(委員)

- ・基本目標全般に関し、「～への応援」という表現で記載されています。応援という意味合いより、皆で子育てをするというもう一歩先に行く意味合いを持たせるためには、「応援」とは違った表現を用いた方が良いと感じました。

新しい計画は「子ども・子育て支援事業計画」となっています。「応援」は精神的に助けるという意味合いで、「支援」は労力や金銭面等で助けることなので、似て非なると思います。検討をお願いします。

- ・基本目標 4「子育ては未来への投資」に関し、「男女がともに働き、ともに育てる企業風土の醸成」という方向性になっていますが、企業風土だけを変えてもなかなか社会風土は変わらないと思います。一番大切なのは社会を変えるところだと思うの

で、ここに「企業風土」だけではなく「社会風土」という言葉を入れると非常に良いと思います。

- ・資料No.3 事業一覧「ワークバランスの啓発」中に「ノウハウのある NPO 法人との協働で行う」とありますが、具体的に想定している NPO 法人があるのでしょうか。

(事務局)

- ・NPO 法人との協働に関しては、事業を実施する予定のある NPO 法人があるため、そのように資料に記載しております。
- ・子ども・子育て支援事業計画の「支援」という文言に関しては、国が示している名称が「市町村子ども・子育て支援事業計画」となっているため、使用しております。長岡市では独自に計画の愛称を考えたいと思っております。

(委員)

- ・資料No.2 と資料No.3 において用いている「障害児施策の充実」に関してですが、「障害児」というと枠が狭い印象を受けます。ワーキング部会の中では「配慮を要する児童」という表現をしています。相談の間口を広げるためにも、「配慮を要する児童」なり「特別な支援を要する子ども」という表現にした方が良いと思います。
- ・子どもの貧困対策ということで子どもの貧困対策法ができたところだと思います。計画の中ではひとり親家庭等として盛り込んであるようですが、子どもの貧困対策法関連ということでもう少し幅広い取り組みができるのではと思いますし、どのように組み入れて行くのでしょうか。

(事務局)

- ・子どもの貧困対策については生活支援課の方で法律ができた事に対応して事業を検討中であると聞いています。資料No.3 にはまだ入っていませんが、担当課と検討し、加えていきたいと考えています。

(委員)

- ・資料No.5 の地域子育て支援拠点事業に関し、「箇所数の見直しを図ります」とありますが、幼児数の減少見込みにより見直しを行うのですか。もしそうであれば、3号認定の人数が多く、子育て支援センターは小規模でやっているところも多い印象を受けます。乳児室に転用することにより、面積と職員の確保が問題になってくると思いますが、そのようにニーズに応じて転用するような手段を取られてはどうか。

(事務局)

- ・保育園で取り組んでいる地域子育て支援拠点事業が今後の見直しの対象になると考えております。国の補助事業ですので会計検査の際に面積基準等を求められております。中には国の支援センターの基準に合わない施設もあるとの文書が今年度中に通知されることになっています。それを考慮しまして保育園の支援センターを考えていかなければと考えているのですが、今のところ何も具体策が示されていない状況です。通知がありましたら皆様にご報告させていただきます。ですので、数年後に箇所数の見直し、あるいは人数の見直し等を行う予定です。

あわせまして、3号認定のニーズが非常に高まっております。支援センターの部屋を未満児保育室に転用したいという話も出ております。それらの実態も考慮したうえで、今後の支援センターのあり方が見え次第、再度お知らせいたします。

④基本理念及び計画の愛称についてグループワーク

(第1グループ)

・基本理念

大事にしたいこととして、子どものいのち、親のいのち、「いのち」をキーワードに考えました。それから、子ども自身が育つ「育ち」、育てる「親」もキーワードとして挙がりました。それをみんなでやっといこうねということで、**「いのちを思い 育ち育てる幸せ みんなで子育てするまち 長岡」**と考えました。そこに地域の力や自分の郷土を大事にしたいという郷土愛に関することも盛り込みたいという思いもありました。

・愛称

今までの計画の愛称と大変わりさせるのではなく、「子ども」を加えて、**「長岡市子ども・子育て応援プラン」**という案が挙がりました。また、育ち合い、親も子も育つ、そして地域社会も育っていくという「育ち合い」という視点での表現が非常に良いということで、**「長岡市育ち合い応援プラン」**という案も上がりました。

(第2グループ)

・基本理念

事務局案が素晴らしいという意見が大半で、そのまま使用させていただきたいと思えます。応援から一歩前に進んで、みんなでやるんだよということが非常によく分かって良いとの意見でまとまりました。また、事務局案に**「子育てはみんなの希望」**と加えるのも良いとの意見もありました。

・愛称

皆がわかりやすい言葉で、みんなでやるんだよということが分かりやすい表現が良いということでいくつか意見が出ました。「長岡市子育て協働プラン」とか「推進プラン」が出ましたが、結果的には**「長岡市みんなで子育てプラン」**という案でまとまりました。

(第3グループ)

・基本理念・愛称

基本理念と愛称は繋がっていると考えます。応援というと一方的に相手を支援するような気がしますので、みんなで育つ、みんなで子育てをやっていく、そして親も子どももその中で育っていく、ということが大事という話が出ました。

そこでその思いにつながる言葉として、**「長岡市子育てすくすくプラン」**という案が出ました。「すくすく」というのはみんなが育っていくという意味で、子どもが明るくポジティブに育つということで良いのではという話になりました。

また、なかなか支援を受けられずに孤立しているような、本当に支えていかなければいけない方々がたくさんいると聞いております。つながりを大事にしたいという

ことから、みんながつながり子育てするという意味を込めて、「長岡市子育て絆プラン」という案が出ました。つながりという言葉と絆という言葉で表現し、これら2案はどうかということでもとまりました。

(第4グループ)

・基本理念

事務局案が素晴らしいという事でとまりました。「育つよろこび 育てる幸せ みんなで子育てするまち 長岡」は親と子の両方の視点が入っていて分かりやすいということでした。括弧書きで始めに「(未来に繋げる)」と入れる案も出ました。

・愛称

キーワードとして「ハッピー」、「幸せ」、「笑顔」、そして子育てによってみんながつながる「リンク」という言葉が出ました。私たち大人が笑顔でハッピーな気持ちで子育てをしている良いモデルになり、周りの子どもたちに見せてあげることで、自然に子育てにあこがれをもてるのではないかという意見もありました。これらを踏まえて、「長岡市子育て子育て ハッピーリンクプラン」が良いのではないかという意見にとまりました。

(委員長)

- ・ありがとうございました。今までの応援プランにしても今年の計画にしても、積み重ねが大事だなという印象を受けました。また、今回は急ぎすぎではないかとの意見もありました。限られた時間でまとめることは難しいと感じています。今日の各グループから出た案を委員長・副委員長・事務局に一任していただき、検討させていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員)

- ・異議なし

(委員長)

- ・では、もう一度精査させていただき、愛称と基本理念を作らせていただきたいと思います。

(4) 議事 (3) 長岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(仮称)について

資料No.6に基づき説明

<質問・ご意見・ご感想>

(委員)

- ・開所時間について、「学校休業日は8時間以上を原則とし」と書いてありますが、実際正社員として働くと勤務時間が8時間以上となるため、時間延長を検討していただきたい。また、条例の第17条第2項に「時間や日数は事業所ごとに定める」となっていますが、それは各事業所毎に任せるということで、市はそれの把握を行うということでしょうか。それとも事業所へ一任するというのでしょうか。

(事務局)

- ・ 条例はあくまで最低基準という位置づけにあります。現在、長岡市では長期休業日・土曜日については、地域によって多少差異はありますが、基本的には9時間半開所している状況です。8時間しか開所しないということではなく、最低8時間は守られていると考えていただければと思います。今後は地域の実情や、保護者のニーズを考慮したうえで、検討します。また、現在、市が行っている児童クラブの開設時間のほかに、シルバー人材センターから入っていただき、放課後の時間外の預かりも進めています。そのあたりの実態も考慮しながら、状況に応じて対応していきたいと考えています。
- ・ 2点目のご質問については、条例の中では当該事業所毎に定めるということになっていますが、コミュニティー組織が運営をしている児童クラブに関しては、長岡市がコミュニティー組織に委託しており、実施主体は長岡市となっております。長岡市が開始時間等を設定し、委託するという形式をとっておりますので、事業所毎に時間帯が異なるというようなことは基本的にはないとお考えください。

(委員)

- ・ 時間外の預かりについてシルバー人材センターを使う方式もあるとのことですが、地域によってはそのような仕組みがない地域もあります。預ける人のニーズによって、市が実施する・しないを決めているのでしょうか。それとも親の意向により実施を決定しているのですか。

(事務局)

- ・ 時間外の預かりについては、シルバー人材センターが行っている地域と、地域のサークルが行っている地域があります。基本的には市が先行して実施するという事ではなく、保護者の皆様のニーズを児童クラブがとりまとめたものを受け、市とシルバー人材センターで協議し、シルバー人材センターで会員が確保できるという事であれば、運用しているという状況です。

(5) 議事 (4) 長岡市子ども・子育て支援事業計画(仮称)におけるスケジュールについて

資料No.7に基づき説明

(6) 議事 (5) アドバイザーからのまとめ

今日の会議も内容が盛りだくさんでした。夏にあったワーキング部会の報告から始まり、具体的な事業計画の説明、新しい計画の基本理念や愛称についてのグループワークもあり、内容の濃い2時間だったと感じています。

実際に夏のワーキング部会にも参加された方もたくさんいらっしゃるとは思いますが、合計10回の部会に80人を超える方が参加をしたということで、新計画の準備が着々と進んでいると感じています。

ワーキング部会の内容を受けて、来年度以降、新たに展開していく事業もあります。新制度での事業ということで、長岡市では今までにはなかった、これから長岡市が力を

入れていく新しい視点になっており、今年度までの計画より、大きく前進しているなど感じています。

グループワークの中でもありましたように、長岡市はみんなで子育てをしていくという視点を大事にして、それを言葉にして伝えたいということでした。このような視点を持っているということは大変素晴らしいことですが、当事者でない、実際に今子どもがいない方、子どもさんと同居されていない方、あるいはお孫さんがいるけれども遠くに住んでいる方、そんな方々の理解も得ながら、子育てをやっていかなければいけないという局面にたくさん出会っていくと思います。「みんなで子育てをしていくまち長岡」といったときに、いかに多くの方から当事者性を持っていただくかということを考えながら、具体的な事業にも反映していくことも必要だと考えておりました。

また、今回の会議に先立ちまして、他の自治体の計画策定の進捗状況や会議の運営方法などの資料を見ておりました。その中で参考になる記載がありましたので、ご紹介させていただきます。

平成 26 年 3 月に内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室が発行しております「地方版子ども・子育て会議の取り組み事例に関する調査報告書」の中で、地方版子ども子育て会議を効果的・効率的に運営して行くためのポイントということで5点ほどあげられております。

1点目が「委員が積極的に参画をする」こと。2点目が「地域住民等のニーズをきめ細かく把握する」こと。3点目が「会議の内容等の情報を積極的に公開・発信する」こと。4点目が「地域住民が事業計画の評価に参画する」こと。5点目が「多角的な視点で事業計画を策定する体制をつくる」といったことが挙げられていました。

これらを長岡市でこれまでやってきたこと、あるいはこの会議で今年度やってきたことと比べてみると、長岡市は運営面ではかなり良いのかなと思っています。委員の皆さんも積極的に参画されていますし、自主的にワーキング部会にも参画して、活発に意見を出されていると感じました。多角的な視点での事業計画の策定体制についても、実際に子育ての当事者である方々の意見を取り入れながら、実際に事業に反映していくという面も素晴らしいと思っています。

もう少し必要な視点だと思ったのが、評価に対して地域住民が参画するという点です。今は計画の策定に参画するという点は進んでいるように感じていますが、毎年行われる評価の報告のときなどにも、どのような評価方法が良いのかということや、事務局から出された評価はこれで良いのかなど、毎年、意見が出てきます。新しい事業が始まるというところにあたり、もう少し考えていった方がいいのかなと感じています。

長岡市の子ども・子育て会議は機能的に動いていると思いますが、新制度に向けてまだまだできることがたくさんあると思います。委員の皆様には今後ともご協力いただきたいと思っています。

(7) 閉会あいさつ

(出席委員の署名欄)

上記会議議事録は、その記載内容が事実と相違ないことを確認し、ここに署名をする。

長岡市子ども・子育て会議 委員長

印